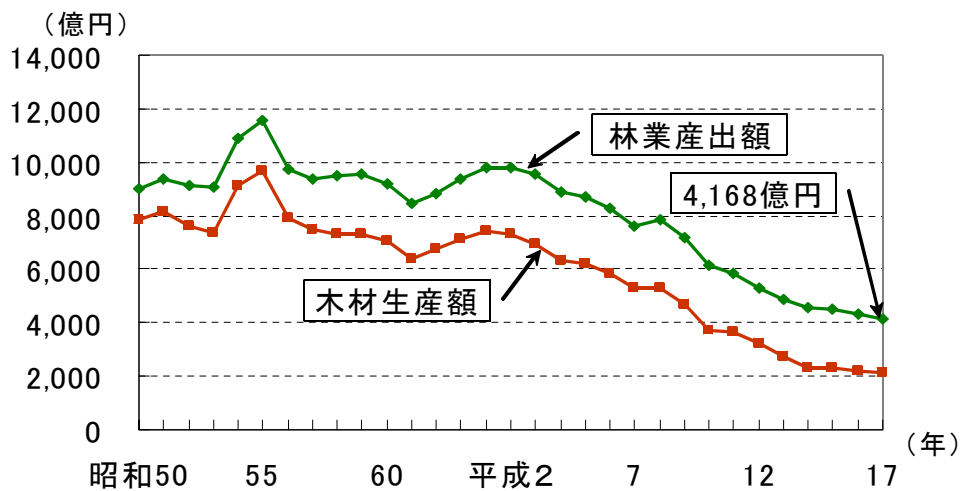


第IV章 林業・山村の振興

1 林業の現状と課題

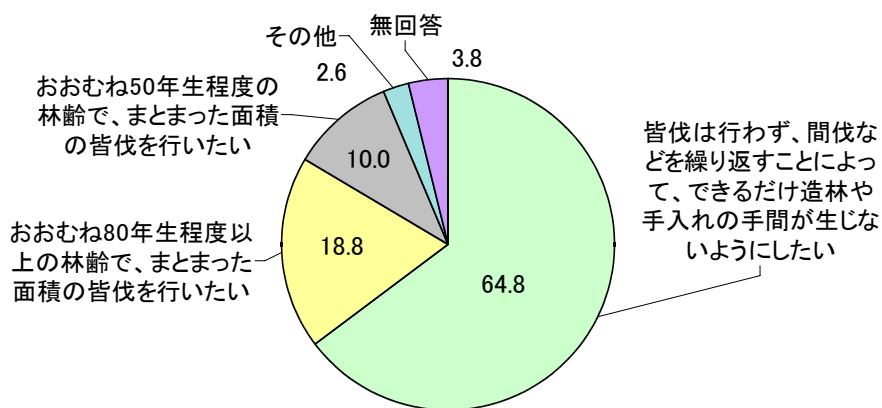
- 林業産出額は長期的に減少傾向にあり、平成17年は4,168億円で、ピーク時の昭和55年の4割以下の水準。林業を取り巻く状況は厳しく、林業生産活動は停滞。
- 林業採算性が悪化する中、林家は、伐採可能な林齢に達した森林であっても、皆伐は手控え、利用間伐や長伐期施業を指向する傾向。

林業産出額の推移



資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

伐採方法に関する意向

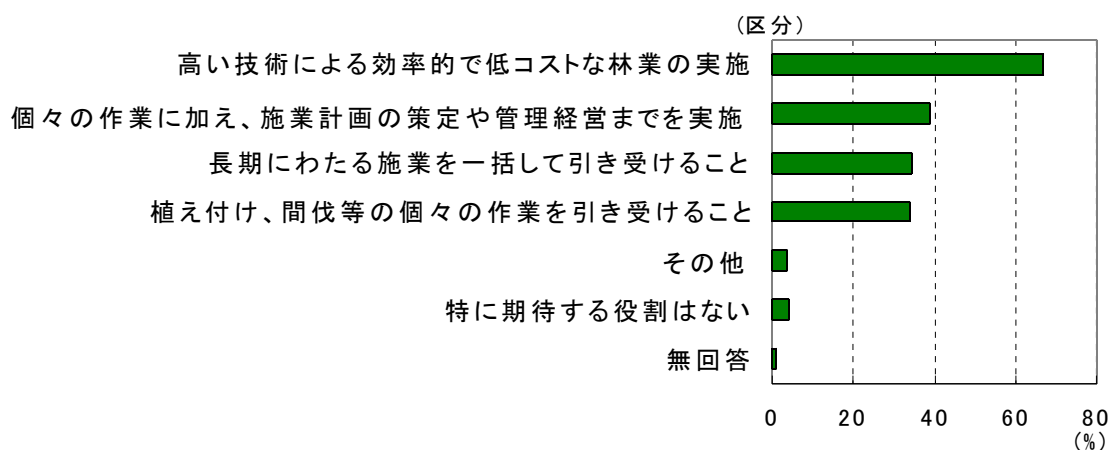


資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(平成17年6月)

注：「林業モニター」を対象

- 森林組合は、我が国の新植、除・間伐面積の約7割を実施する森林整備の中心的担い手。
- 森林所有者の不在村化や高齢化、世代交代が進む中、森林組合は森林所有者に対して施業提案を行い、施業の集約化等に積極的に取り組んでいくことが重要。
- 森林組合等の林業事業体に対しては、効率的な森林施業の実施とともに、長期施業委託や経営委託に対する期待が高く、経営基盤の強化等に積極的に取り組んでいくことが必要。

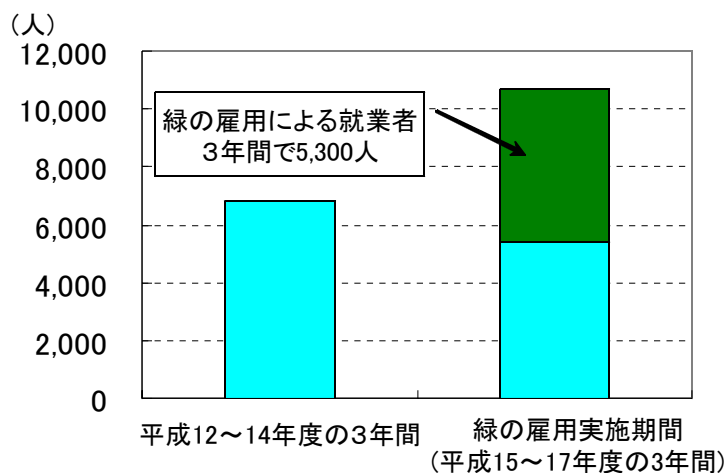
林業者が伐採業者や森林組合などに期待する役割



資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」

- 林業就業者数は、長期的に減少傾向。
- 将来の森林整備を適切に実施していくためには、「緑の雇用」事業等により長期的な就業が期待できる若年層の就業者の確保と育成に取り組んでいくことが必要。

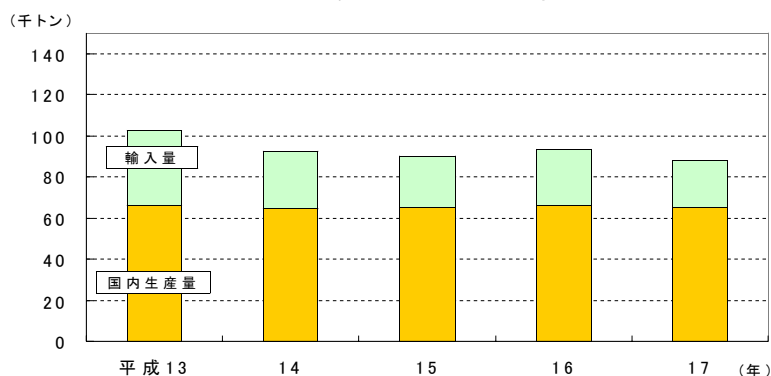
新規就業者と緑の雇用担い手育成対策事業による就業者



資料：林野庁業務資料

- 特用林産物の生産は、林家の重要な収入源の一つとして、大きな役割。
- 原木しいたけ生産は、中山間地域におけるきのこ栽培の中核的な存在であるが、生産者の高齢化等により厳しい状況。このため、生産量増加のための体制整備等に取り組んでいるところ。
- 平成18年6月に「しいたけ品質表示基準」が制定され、生しいたけの「名称」及び「原産地の表示」に加え、「栽培方法」（「原木」または「菌床」）の表示も義務化。

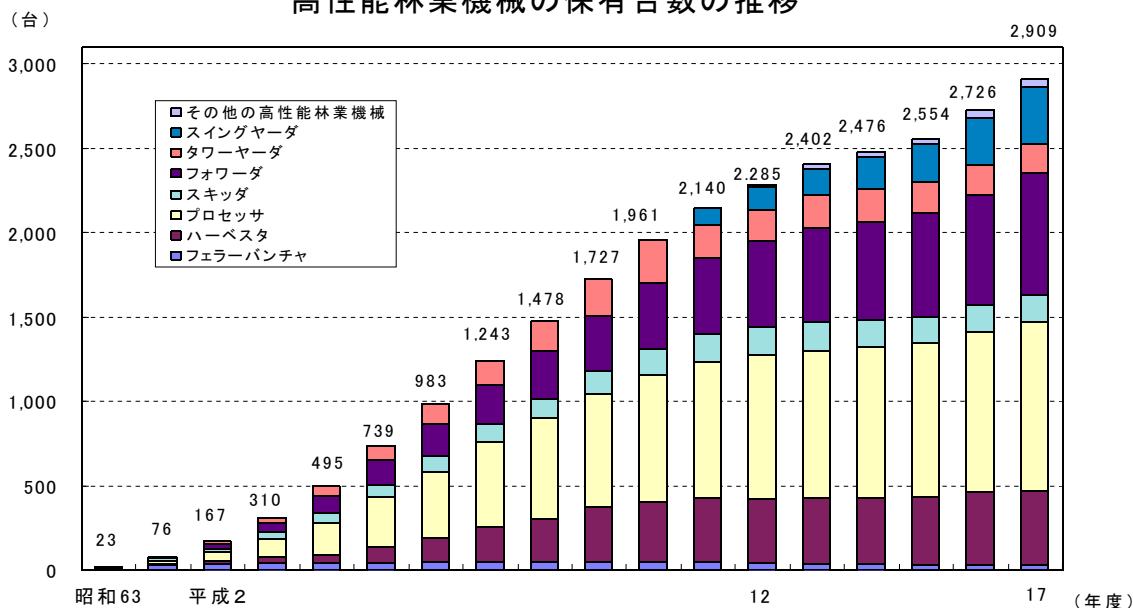
生しいたけの消費量（国産・輸入別）の推移



資料：林野庁業務資料

- 林野庁では、平成18年度から全国11か所のモデル地域において、施業の集約化、安定的な原木供給、生産・流通・加工の各段階でのコストダウン、ニーズに応じた最適な流通・加工体制の構築等を集中的に実施する取組を「新生産システム」として支援。
- 林業生産の低コスト化に不可欠な高性能林業機械の保有台数は増加傾向。高性能林業機械は、路網との一体的な活用等により普及が進むことが予測され、林業生産の一層の効率化が期待。

高性能林業機械の保有台数の推移



資料：林野庁業務資料

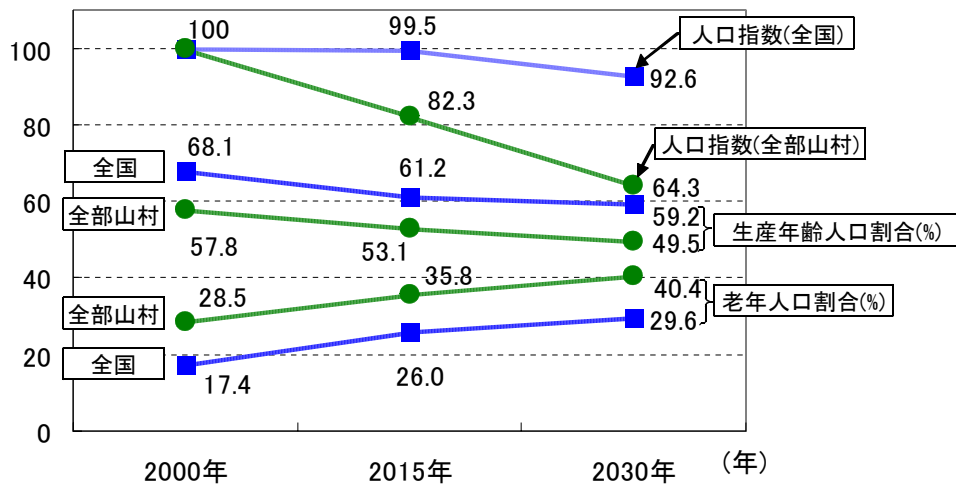
注：1) 平成10年度以前はタワーヤーダの台数にスイングヤーダの台数を含む。

2) 平成12年度から「その他高性能林業機械」の台数調査を開始した。

2 山村の現状と活性化

- 山村では、今後、さらなる人口の減少と高齢化が予想され、集落機能の低下や不在村者保有の森林の一層の増加が危惧。
- 不在村者保有の森林は、在村者保有の森林と比べて森林施業の実施割合が低い傾向。「美しい森林づくり推進国民運動」では、不在村森林所有者に対して所有森林への関心を高めるための働きかけ等を推進。
- 森林における鳥獣被害は、林業経営にとって大きな問題となっており、山村経済に様々な影響を与えることが懸念。行政や地域が連携した被害対策が重要。
- 山村の活力を高めていく上で、山村の地域資源を有効に活用した魅力ある産業を育成し、都市と山村の間で、人・もの・情報の交流を推進していくことが重要。

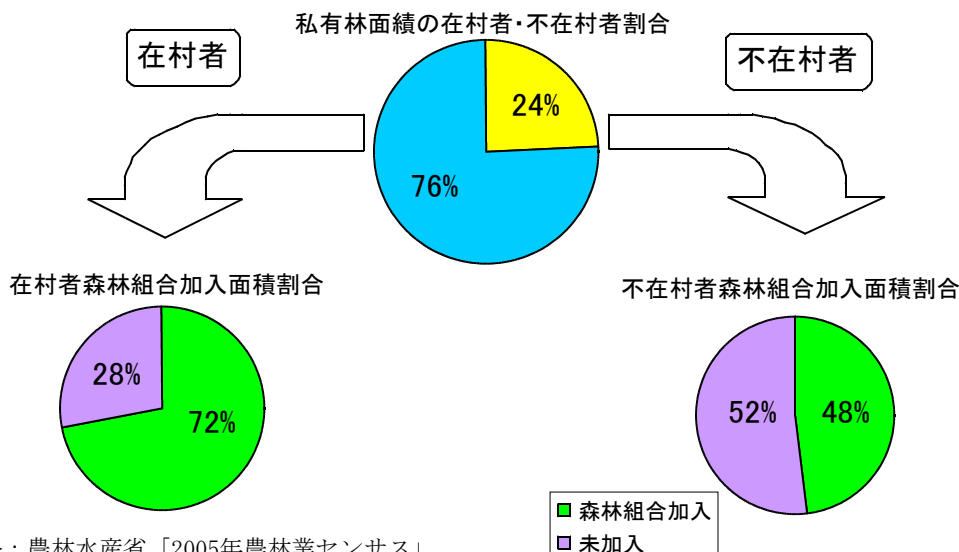
2015年と2030年の推計人口、生産年齢人口、老年人口の割合



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月推計）

注：全部山村については、林野庁で集計。

在村者・不在村者別森林組合加入面積割合



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」